

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「豊川用水二期用地補償支援業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、民間競争入札を行った「豊川用水二期用地補償支援業務」について、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の名称

株式会社アクアテルス

2 落札金額

96,000,000円（税抜）

※業務期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

3 落札者決定の経緯及び理由

「豊川用水二期用地補償支援業務 民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（申請書提出2者）から提出された一般競争参加資格確認申請書等について、一般競争参加資格審査委員会の議を経た上で、分任契約職から当該入札参加者に対して資格有の通知を行った。

入札書を提出した入札参加者2者を対象として、令和4年1月7日に開札した結果、総合評価の方法によって得られた数値が最も高い者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であったため、上記の者を落札者として決定した。

4 落札者における当該サービスの概要

「豊川用水二期用地補償支援業務 民間競争入札実施要項」に基づき、以下の業務を実施する。

- ① 業務打合せ
- ② 補償に必要な土地、建物等（動産を含む。以下同じ。）に関する調査その他補償に関する調査に係る業務
- ③ 補償に必要な用地調査等業務の監督、立会等に係る業務
- ④ 補償に必要な土地、建物等の評価に係る業務
- ⑤ 土地取得額等の補償額算定等に係る業務
- ⑥ 補償に関係する者への説明等に係る業務
- ⑦ 契約書類、記録等の作成に係る業務
- ⑧ 各種事業損失の調査等に係る業務
- ⑨ 官公庁等への届出及び許認可等に係る業務
- ⑩ 上記①～⑨の業務に附帯する業務